資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億二千万円減少し八千万円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に組み入れることといたしました。

また、資本準備金三億円の全額を減少し、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に組み入れることといたしました。

いずれも効力発生日は平成二十二年三月十一日であり、株主総会の決議は平成二十二年一月二十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十二年二月九日

北海道夕張市本町四丁目三番地

株式会社夕張ツムラ

代表取締役　西村　昌弘

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千四百二十二万五千円、資本準備金の額を七百八十七万五千円減少し、それぞれ六百九十万円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月二十四日

掲載頁　一一八頁（号外第一五五号）

平成二十二年二月九日

東京都港区南青山一丁目二番六号

株式会社アートイット

代表取締役　今福英治郎

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金九十四億三千五百万円、資本準備金の額を金五億二千五百万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表は、平成二十一年六月三十日付日刊工業新聞六面に公告しています。

平成二十二年二月九日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー

CSTRB株式会社

代表取締役　メアリー・マッキュー

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億五千二百八十九万円、資本準備金の額を一億七千七百三十九万円減少し、それぞれ一千万円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年一月八日

掲載頁　五十九頁（号外第五号）

平成二十二年二月九日

東京都渋谷区恵比寿一丁目一五番一号

ユニファイド・サービス株式会社

代表取締役　成瀬　修

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億六千六百九十万一千五十円、資本準備金の額を三億三千百九十万一千五十円減少し、それぞれ五百万円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十二年二月十日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.tradershd.com/

平成二十二年二月九日

東京都港区六本木一丁目六番一号

株式会社EMCOM TRADE

代表取締役　膳　孝之助

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億九千万円、資本準備金の額を二億円減少し、それぞれ一億円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十二年二月五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月三十日

掲載頁　一二九頁（号外第一三八号）

平成二十二年二月九日

神奈川県横浜市西区北幸一丁目一一番二〇号

相鉄自動車株式会社

取締役社長　伊藤　英男

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年二月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年二月九日

兵庫県伊丹市北伊丹二丁目三四

代表取締役　辻井　太一

限定承認公告

本籍福岡県築上郡吉富町大字幸子八四三番地三、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　松﨑貴美江

右被相続人は平成二十一年八月十三日死亡し、その相続人は平成二十二年一月二十六日福岡家庭裁判所行橋支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月九日

山口県下関市横野町一丁目九番四五号

限定承認者　髙倉江美子

限定承認公告

本籍高知県須崎市浦ノ内東分四六六番地、最後の住所高知市池二一二五番地一

被相続人　亡　中村　千代

右被相続人は平成二十一年七月十五日死亡し、その相続人は平成二十二年一月二十九日高知家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月九日

高知市上町三丁目一一番二九号アネックス

通町三〇一号室　限定承認者　中村　泰規

限定承認公告

本籍高知県須崎市浦ノ内東分四六六番地、最後の住所高知市上町五丁目六番二〇号

被相続人　亡　中村　茂雄

右被相続人は平成二十一年十一月二十九日死亡し、その相続人は平成二十二年一月二十九日高知家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月九日

高知市上町三丁目一一番二九号アネックス

通町三〇一号室　限定承認者　中村　泰規

限定承認公告

本籍長崎市福田本町一七七一番地、最後の住所長崎市福田本町一七四三番地

被相続人　亡　太田　一吉

右被相続人は平成二十一年七月二十二日死亡し、その相続人は平成二十二年一月二十日長崎家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月九日

長崎市梁川町八番二三号

相続財産管理人　田口知賀江

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十一年十二月二十二日開催の臨時総会において、出資一口の金額二千五百円を一千二百五十円に減少することを議決し、その方法として出資一口の金額（全額払込み）のうち一千二百五十円を切り捨てて、出資一口の金額を一千二百五十円とすることとしましたので、この減少に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にその旨を申し出て下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は、当組合の主たる事務所に備え置いてあります。

以上、農業協同組合法第七十三条第二項において準用する第四十九条第二項の規定により公告します。

平成二十二年二月九日

富山県南砺市院林一六六番地

農事組合法人院林営農組合

理事　吉田　清次

正誤

ページ	段	行	誤	正
四三		終りから五(5)		(五)

平成二十二年一月二十六日厚生労働省告示第二十八号（医療提供体制の確保に関する基本方針の一部を改正する件）（印刷誤り）

平成十八年十二月十五日四国地方整備局告示第六十三号（都市計画に関する件）（原稿誤り）

九二	一七	三・四・百二号	三・二・百二号

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　二月九日付第二六号九六ページ

◉号外　二月九日付政府調達第二六号一六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）